

事務所でのコロナ相談では 借家契約違約金要求撤回させた

組合事務所の相談の特徴的なのは、加古川市からの相談で息子さんが元々引きこもりであったが、コロナ感染拡大でストレスが溜まり、家庭内暴力が酷くなり、身の危険を感じ、避難するため夫婦で借家を借りたが、息子に知られ暴力が酷くなり、借家契約を解約したら、家主から2ヶ月分の解約違約金を請求された。また、神戸の中心地でワンルームマンション



ンを家賃8万円で借りている。単身女性はパートの収入で昼間は14万円、夜は4万で働いていたが、店の飲食店が自粛による休業で収入が無くなり、家賃が払えないので住居確保給付金の申請をしたが、収入制限があり受けられない。「家主と家賃の減額交渉をしてくれないか」という相談。5月に入り立退き相談が5件も入り、まるで相談パニックが起こりそうな毎日です。

5月度役員会報告

5月11日、新型コロナウイルス感染防止に伴う自粛要請が継続され、従来の組合役員会の会議の開き方を見直し、専従役員を除き、今月から半数の役員が出席、残り半数の役員は6月度の役員会に参加を確認しています。

第2回手引作成委員会報告

5月8日に第2回委員会では、組合長が作成した試案を読み上げ、より充実した手引きにしよう、役員に質問や意見を求め、6月の役員会に提案し承認を求めることを提案しました。組合員現勢の後退を歯止めとどう

前進させるのか話し合い、全組合員に手引を手渡し今後には生かしてほしいと報告しました。

● 宣伝活動として、コロナ禍の中で宣伝(リーフレットの配布)の取組みを決め、JR立花、阪急塚口、阪神杭瀬各駅周辺と商店街にしばらく5名で手分けして参加し、約400枚を手渡しと休業中の店に配布しました。

● 組織面では、集金の遅れが退会者を生む一因になっており、月内集金・上納が提案されました。組合員を「減らさず・増やす」ことを意識的な取組を確認！財政面では、5月末が年度の〆切でもあり、組合費長期未納者に対しても検討しました。

コロナ問題で街頭宣伝の結果先が見通せない

5月18日、午後2時から定例になっていた阪神尼崎駅北側中央公園でハンドマイク・リーフ配布宣伝、家賃補助署名の統一行動を取りやめて、新型コロナウイルス感染防止による緊急事態宣言が延長されるなか、自粛要請のもとでもっとも影響が出ていると



立花商店街を盛り上げる横断幕

各商店街では、垂れ幕で皆で頑張ろうと、阪神タイガースの優勝めざすセールに取り組みの横断幕。今回の自粛要請で人通りは少なく、シャッターを閉めているところも目立ちます。対話できたところ

最高裁が全国の簡易裁判所への通達は、公明できるものを持参し、役所の窓口に向き、地主が払っている公租公課を知ることができ、誰でも証明書を取り寄せることができますと助言しました。

5月18日、午後2時から定例になっていた阪神尼崎駅北側中央公園でハンドマイク・リーフ配布宣伝、家賃補助署名の統一行動を取りやめて、新型コロナウイルス感染防止による緊急事態宣言が延長されるなか、自粛要請のもとでもっとも影響が出ていると

地主は鑑定士に鑑定書を依頼し、案に地代値上げを当然視することに対し、借地人は認めなければならぬというかと質問されました。地主が勝手に鑑定士に鑑定書を依頼したもので信用性に乏しい。借地人であることを証明できるものを持参し、役所の窓口に向き、地主が払っている公租公課を知ることができ、誰でも証明書を取り寄せることができますと助言しました。

お知らせいろいろ

● 弁護士法律相談

日時 7月15日(水)
場所 組合事務所

● 司法書士相談

日時 6月13・27日
場所 組合事務所

● 西宮相談会

日時 6月24日(水)
午後7時
場所 西宮民主商工会館

● 女子会

※7月のリメイク教室再開
7月7日(火) 9時半〜正午迄
今まで通り再開いたします

● 市内6団体共催

コロナ相談会
日時 6月27日(土)
10〜15時まで
場所 尼崎教育会館

尼崎市西長洲町2丁目34-1
専用電話
080-3800-9177
080-3800-9136

租公課の3倍が適正料と言われ、借地借家人は安心して住み続ける権利があります。

新入会者紹介

大沢たつみさん 三田
渋谷範子さん 武庫
下村秀志さん 伊丹
島田水木さん 神戸
木村茂生さん 川西
乙井睦夫さん 神戸
阿部義彦さん 西宮
川瀬真紀さん 大阪

お詫びと訂正
5月ニュース新入会者紹介欄で中西協子さんでした



バックの洗い方

● リュックサック・斜めから掛けて持つバックや手提げカバンなど洗濯袋に入れて、洗濯物と一緒に洗うと綺麗に汚れが取れます。

革靴の匂いの消し方
● 石鹸をキッチンペーパーかガーゼに包んでカバンに入れておくと、匂いが取れます。